

# 年金支給開始年齢について

生年月日		支給開始年齢						
男	女	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳～	
～S16.4.1	～S21.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金 (定額部分)				老齢基礎年金	
S16.4.2 ～S18.4.1	S21.4.2 ～S23.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金 (定額部分)				老齢基礎年金	
			▲ 61歳					
S18.4.2 ～S20.4.1	S23.4.2 ～S25.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金 (定額部分)				老齢基礎年金	
			▲ 62歳					
S20.4.2 ～S22.4.1	S25.4.2 ～S27.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 定額部分				老齢基礎年金	
			▲ 63歳					
S22.4.2 ～S24.4.1	S27.4.2 ～S29.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 定額部分				老齢基礎年金	
			▲ 64歳					
S24.4.2 ～S28.4.1	S29.4.2 ～S33.4.1	基金	B 加算年金					
		基金	A 基本年金					
		国	D 特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金				老齢基礎年金	
			▲ 65歳					
S28.4.2 ～S30.4.1	S33.4.2 ～S35.4.1	基金	加算年金					
		基金	基本年金					
		国	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金				老齢基礎年金	
			▲ 61歳					
S30.4.2 ～S32.4.1	S35.4.2 ～S37.4.1	基金	加算年金					
		基金	基本年金					
		国	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)				老齢厚生年金	
		国	C(C') 老齢基礎年金				老齢基礎年金	
			▲ 62歳					

